

# 26 経済的に困窮している者、買物困難者の食品アクセスの確保

令和8年度予算概算決定額 435百万円（前年度 244百万円）の内数

〔令和7年度補正予算額 600百万円〕

## ＜対策のポイント＞

経済的に困窮している者、買物困難者への多様な食料の提供に向けて、**地方公共団体や食品事業者、フードバンク・こども食堂等の地域の関係者が連携する体制づくり**、**食品提供の質・量の充実等**に向けたフードバンク・こども食堂等の取組、ラストワンマイル配送に向けた物流体制の構築等を支援します。

## ＜事業目標＞

- フードバンク活動を行う団体の食品取扱量の増加（28,000t [令和12年度まで]）
- 買物困難者への対策の取組が行われている市町村割合の増加（90% [令和12年度まで]）等

## ＜事業の内容＞

### 1. 食品アクセス確保対策事業

#### 食品アクセス確保緊急支援事業

15百万円（前年度 124百万円）

【令和7年度補正予算額】600百万円

- 円滑な食品アクセスの確保に向けて、**地域の関係者が連携して取り組む体制づくり**を支援します。
- 地域における食品アクセスの担い手となるフードバンク等による食品提供の質・量の充実に向けた機能強化を支援します。

ア フードバンクやこども食堂等の立上げ・取組拡大を支援

イ フードバンクが多様な食料への良好なアクセスを確保する機能の強化を支援

※R8当初予算では、②イの取組を支援

### 2. 持続可能な食品等流通対策事業のうち物流生産性・食品アクセス向上推進事業

420百万円（前年度 120百万円）の内数

食品流通業者等の関係者が取り組む買物困難者の**食品アクセスの確保**につながる取組のほか、ラストワンマイル配送等に必要な**設備・機器等の導入**を支援します。

## ＜事業の流れ＞

国 定額、3/4、1/2 → 地域協議会、都道府県・市町村、社会福祉協議会等 (1 ①の事業)

定額 → 民間団体 → フードバンク等 (1 ②のア、イの事業)

定額 → フードバンク (1 ②のイの事業 (R8当初予算))

定額、1/2 → 食品流通業者等で構成される協議会等 (2 の事業)  
[お問い合わせ先]  
(1 の事業)  
(2 の事業)

## ＜事業イメージ＞

### [ 1 ①について ]

現状・課題の調査、計画の策定

関係者の調整  
コーディネーター

### [ 1 ②について ]

食品提供の質・量の充実に向けた機能強化



未利用食品の取り扱いを拡大  
多様な食料へのアクセスを確保

### [ 2 について ]

協議会等においてラストワンマイル配送等の取組を支援

産地  
卸売事業者  
小売事業者  
等

物流事業者  
自治体  
等

× 移動販売  
・買物支援バス 等

消費・安全局消費者行政・食育課  
大臣官房新事業・食品産業部食品流通課  
(03-3502-5723)  
(03-6744-2389)